

令和3年4月13日

保護者 様

大山崎町教育委員会
教育長 馬場 信行
大山崎町立第二大山崎小学校
校長 山本 美由紀

京都府における「まん延防止等重点措置」適用に伴う学校の対応について

陽春の候 保護者の皆様におかれましては、ますますご健勝のこととお喜び申し上げます。

平素は、本校の教育活動にご理解とご支援をいただき厚くお礼申し上げます。

さて、ご存じの通り、京都府内において令和3年4月12日（月）から同5月5日（水）まで「まん延防止等重点措置」が適用されました。これに伴い、文部科学省や京都府教育委員会からの通知に沿い、下記の通り、感染拡大防止のための対応を講じますので、ご理解・ご協力の程よろしくお願いいたします。

記

1 学校生活全般について

(1) 健康観察の徹底（ご家庭へのお願い）

学校では、毎日の登校時の健康観察を改めて徹底します。

ご家庭においても、児童に風邪等の発熱症状等が見られる場合は、登校を控えていただくよう徹底をお願いします。また、引き続き、同居のご家族に発熱等の風邪症状がある場合につきましても、登校を控えていただくようお願いします（欠席ではなく、出席停止の取扱いとします）。

なお、児童または同居の家族が、①感染、②濃厚接触者、③PCR検査等の受検 のいずれかに該当する場合は、速やかに学校（土日や夜間は町役場 Tel 956-2101）に連絡してください。

(2) 衛生管理の徹底

学校生活全般についてのマスクの着用、手洗い・消毒、換気を改めて徹底します。給食や運動する際など、マスクを外す場面では感染リスクが高くなるため、会話を控えるなどの対策を改めて徹底します。

2 学習活動について

4月7日付(1年生は4月8日付)文書でお知らせしたとおり、児童が長時間、近距離で対面形式となるグループワーク等、感染対策を講じてもなお感染リスクが高いとされる学習活動は引き続き行いません。

また、すべての教科において、引き続きその場面に応じたできる限りの感染対策を講じていきます。

3 宿泊を伴う行事・校外学習等について

宿泊を伴う行事(修学旅行・野外学習)については、宿泊先・見学先の感染状況を考慮し、実施・延期等の判断を行います。

校外学習等については、不特定多数の人と接触しない、活動場所が近隣であるなど、感染リスクが極めて低いと判断できる場合は、感染対策を講じた上で実施します。

4 保護者参観等について

4月9日までの文書でお知らせしたとおり、家庭訪問・授業参観・学級懇談会等については、感染状況を考慮し、実施・延期の判断を行います。

5 その他

今後の感染状況により対応を変更する場合は、その都度お知らせします。

【問合せ・連絡先】

第二大山崎小学校 TEL 075-957-2513

町教委学校教育課 TEL 075-956-2101